

# 宇都宮市 緑化ガイドライン (概要版)

令和6年9月策定・令和8年4月改訂

## 🌱 まちにみどりを増やすためのガイド 🌳 ~身近にできる緑化から~

緑化ガイドラインは、効果的な緑の配置方法や狭いスペースでもできる緑化手法、管理しやすい樹種の選び方、質の高い緑化の実例などを掲載しています。



### 緑化ガイドラインの目的

宇都宮市では、「第3次宇都宮市緑の基本計画」を策定し、地域の特性に応じた緑のまちづくりに取り組んでいます。

本計画が目指している「質の高いみどり」のイメージを市民・事業者・行政で共有し、緑化を検討する際の手引きとして活用してもらうため、場所や規模、地域ニーズに応じた具体的な緑化手法や配置方法等について、緑化ガイドラインに取りまとめています。

### 質の高いみどりとは

緑には、地域振興、環境保全、景観形成、防災・減災など、みなさんの暮らしを守ったり、より豊かにしたりする機能があります。

また、緑により、建物のイメージアップや集客力の向上、美しく居心地の良い空間の整備などを図ることができます。

#### 《質の高いみどりの姿》

都市の価値・魅力を高める機能  
緑により、居心地のよい空間が形成され、まちなかの賑わいが創出

環境保全機能  
ヒートアイランド現象の緩和等に貢献する屋上緑化や壁面緑化

防災・減災機能  
植栽帯設置による雨水流出の抑制

心理的機能  
オープンスペースに適切な緑が配置され、市民の憩いや安らぎ空間を形成

景観形成機能  
街路樹等が適切に管理され、良好な景観や緑陰を形成

出典：第3次宇都宮市緑の基本計画のイラストに文章追加

### 質の高い緑化のための配慮事項

緑化ガイドライン（本編）から一部抜粋してご紹介します。

#### 緑視効果を高める階層的緑化



高木、中木、地被類等、高さの異なる多様な植物をバランスよく植えることにより、階層的な緑化となり、狭い土地においても緑豊かな空間を形成することができます。

#### 人の目につきやすい場所の緑化



出入口付近の緑化は、建物利用者が出入りするたびに、緑に触れることができ、緑視効果の高い歩行空間になります。地上部や、道路沿いの緑化は、建物のイメージアップにつながります。

#### おもてなしを演出する緑化



狭いスペースでも、出入口付近に花や実を付ける樹木や草花などを取り入れることで、利用者へのおもてなしの演出につながるのと同時に、四季が感じられる美しい空間になります。



詳しくは「緑化ガイドライン」（本編）をご覧ください。



# 緑化ガイドライン(本編)の掲載内容

## 序章 はじめに

- 1 目的
- 2 対象
- 3 緑化ガイドラインの位置づけ
- 4 活用方法

## 第1章 質の高い緑化のための配慮事項

- 1 都市の価値・魅力を高める緑化
- 2 都市環境課題の緩和につながる緑化

## 第2章 質の高い緑を確保するために

- 1 誘導目標(緑化基準)※
- 2 緑化面積の算出方法
- 3 適切な維持管理
- 4 樹種の選び方
- 5 緑化モデル事例

※ 令和8年4月に緑化基準を設定する対象エリアを拡大



### 緑化ガイドラインの活用方法

- ・ 質の高い緑化とはどのようなものか。
- ・ 効果的な緑化の配置や狭い場所でもできる緑化の手法について知りたい。
- ・ どのような樹種を選べばいいのだろうか。
- ・ 質の高い緑化をしている実例を知りたい。



## 誘導目標(緑化基準)を設定する対象エリア

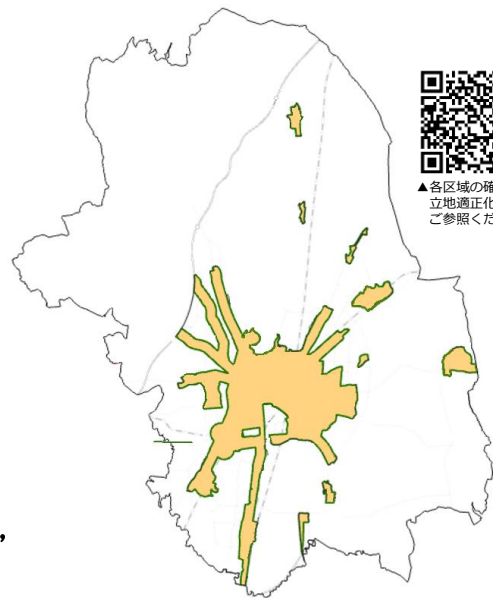
効果的な緑の創出を目指すための参考値として、緑化基準を設定しています。

緑化を通じてまちの魅力を向上させるため、緑化の先導的な役割を担う「緑化重点地区(高次都市機能誘導区域・都市機能誘導区域・居住誘導区域)」を対象エリアとして、「緑化基準」を設定しています。

対象エリア		緑化基準
高次都市機能誘導区域		緑化率 10%以上
都市機能誘導区域、	近隣商業地域	
	第1種低層住居専用地域	
居住誘導区域	第1・2種中高層住居専用地域	緑化率 12%以上
	第1・2種住居地域	
	準住居地域	
	準工業・工業地域	

※ 緑化率=緑化面積(水平投影面積)÷敷地面積

※ 都心部景観形成の手引き、宇都宮市都心部まちづくり貢献開発支援事業、景観形成重点地区(鬼怒通り駅東地区)、工場立地法に関する規制、風致地区区内での建築等の規制、市民緑地認定制度、市街化調整区域での地区計画については、緑化に関する数値的な基準を別途定めています。



▲各区域の確認は立地適正化計画をご参照ください。

緑化重点地区

宇都宮市の緑の基本計画や、緑化推進の取組について、さらに詳しい情報は市のホームページをご覧ください。



▲第3次緑の基本計画



▲緑のまちづくり

宇都宮市 都市整備部 景観みどり課

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

電話番号: 028-632-2598 E-mail: u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jp